

船舶事故調査報告書

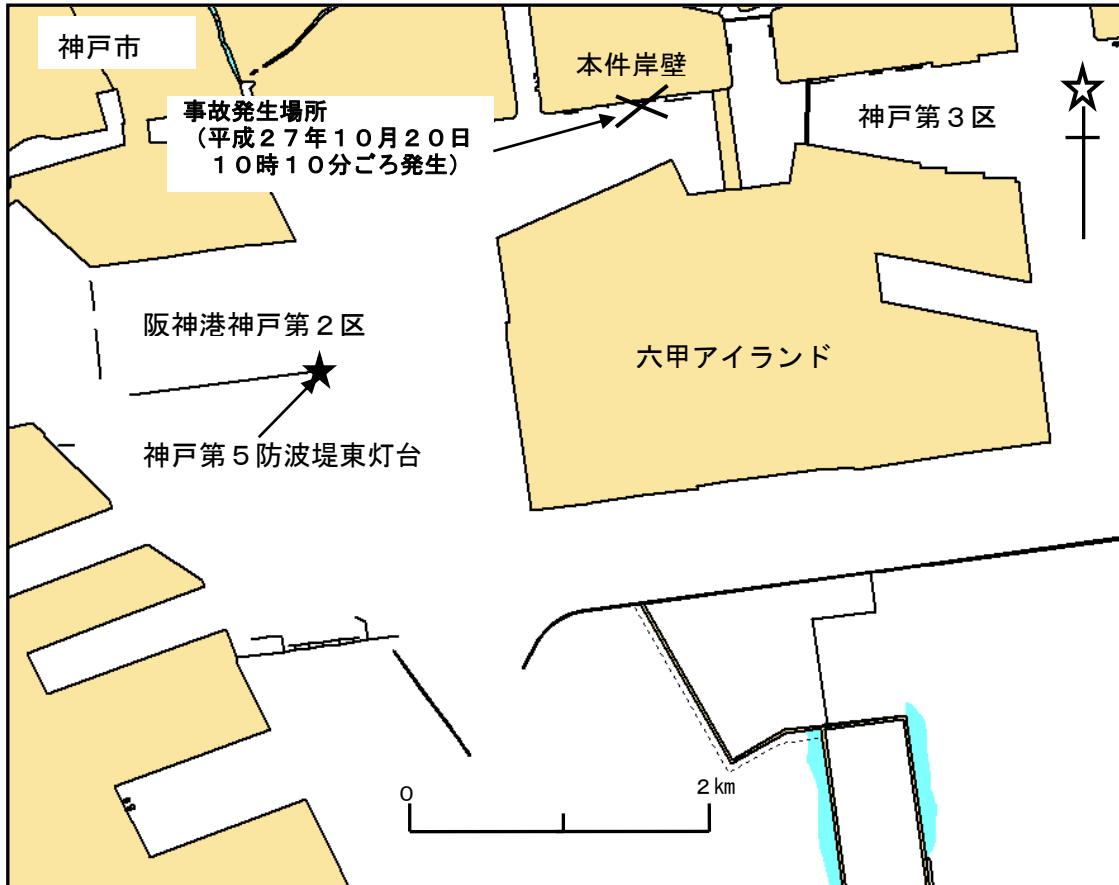
平成28年9月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成27年10月20日 10時10分ごろ
発生場所	阪神港神戸第2区穀物岸壁 神戸第5防波堤東灯台から真方位050° 1.4海里（M）付近 （概位 北緯34° 42.1′ 東経135° 15.7′）
事故の概要	貨物船 ^{トリトン スワン} TRITON SWANは、着岸中、火災が発生した。 TRITON SWAN は、機関長室等が焼損した。
事故調査の経過	平成27年10月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 TRITON SWAN（パナマ共和国籍）、34,800トン 9632985（IMO番号）、TRITON NAVIGATION B.V. 199.98m×32.24m×18.60m、鋼 ディーゼル機関、8,450kW、2012年8月23日
乗組員等に関する情報	船長（インド籍） 男性 37歳 締約国資格受有者承認証 船長（パナマ共和国発給） 交付年月日 2012年10月10日 （2016年12月31日まで有効） 機関長（インド籍） 男性 37歳 締約国資格受有者承認証 機関長（パナマ共和国発給） 交付年月日 2015年5月22日 （2018年12月2日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	機関長室、機関長の寝室等に焼損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか20人（全員インド籍）が乗り組み、阪神港神戸第2区の穀物岸壁（以下「本件岸壁」という。）に着岸して荷役中、平成27年10月20日10時09分ごろ機関制御室のコントロールコンソールに備えられた100V系統の絶縁抵抗値が低下したことを知らせる警報装置が作動し、10時10分ごろ船内の火災警報が鳴った。

	<p>船長は、昇橋して火災制御盤により、C甲板（船橋の2層下の甲板）の発報であることを確認し、C甲板に行ったところ、機関長室から煙が出ていたので、直ちに船橋に戻り、防火部署を発令した。</p> <p>乗組員は、機関長室及び機関長室の左舷側にある機関長の寝室（以下「本件寝室」という。）で持運び式消火器及び消火ホースによる初期消火を行った。</p> <p>本船は、船内で煙が出ているのを見た船舶代理店担当者が119番通報し、10時34分ごろ通報を受けて来援した消防署員による消火活動も開始され、12時01分ごろ鎮火した。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船尾船橋型の貨物船で、船尾甲板室が6層の甲板からなっており、下から4段目のC甲板には船尾側に開いたコの字型に船員室が、その内側に通路が設けられ、船首側には右舷側から機関長室、本件寝室、二等航海士室等がそれぞれ配置されていた。（図1参照）</p> <div data-bbox="571 824 1426 1272" data-label="Diagram"> <p>図1はC甲板の平面図を示しています。船尾側（左）と船首側（右）の方向が示されています。中央には「通路」としてコの字型の通路が描かれています。右舷側（右）には「機関長室」が描かれ、その隣には「本件寝室」があり、その奥には「寝台」が配置されています。さらに奥には「二等航海士室」が配置されています。矢印は通路の方向を示しています。</p> </div> <p>図1 C甲板</p> <p>機関長は、09時30分ごろ機関長室を出て機関室で仕事をしており、自室を出る際に異常を感じていなかった。</p> <p>本船は、鎮火後の調査で、次の状況が認められた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本件寝室の焼損が激しく、寝台及びその付近の焼損が最も激しかった。また、本件寝室のベッドランプ等の電気器具の配線には被覆の消失はあるものの、短絡等の異常は発見されなかった。 ② 機関長室は、天井、囲壁等の一部が焼損しており、消火作業に当たった乗組員により開けられた本件寝室のドアから侵入した煙及び火炎による焼損の痕跡があった。 ③ 機関長室出入口のある通路は、機関長室付近の天井部分等にすすの付着の程度が濃かったものの、火炎による変色はなかった。 ④ 本件寝室の左舷側に隣接する二等航海士室は、本件寝室に接する右舷側壁に本件寝室からの熱による壁紙の焼損、変色等があったものの、左舷側壁等には焼損等がなかった。 ⑤ 機関長室付近のその他の船員室及び通路は、天井等にすすが付着していた。

	<p>⑥ 本件寢室に、たばこの吸い殻等の火源の痕跡と考えられるものは発見されなかった。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船の右舷側、写真2 C甲板からの出煙及び甲板室前部、写真3 焼損した本件寢室、写真4 焼損した本件寢室の天井、写真5 焼損した機関長室、写真6 すずで汚損した機関長室前の通路 参照)</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、本件岸壁に着岸中、本件寢室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、本件寢室の寝台及びその付近の焼損が最も強かったことから、同寝台及びその付近から出火した可能性があると考えられるが、焼損が激しかったことから、出火の状況を明らかにすることは出来なかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が本件岸壁に着岸中、本件寢室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災が発生した際は、初期消火を実施しても消火できない場合には、室内に人の居ないことを確認し、開口部を閉鎖して空気の供給を遮断すること。

付図1 事故発生場所概略図



拡大図

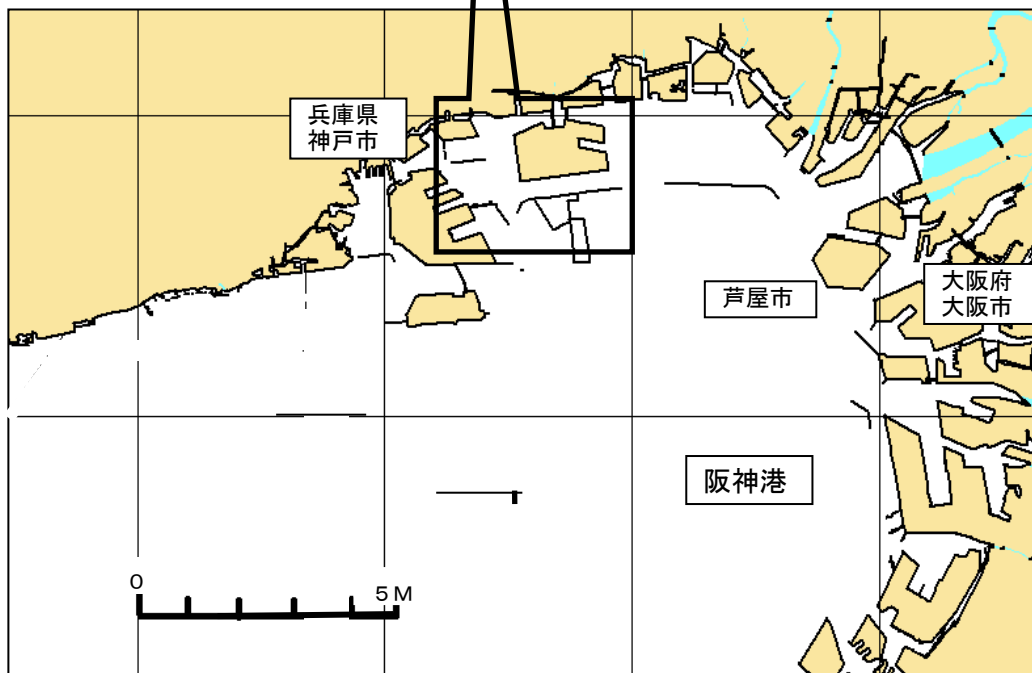


写真1 本船右舷側



写真2 C甲板からの出煙及び甲板室前部

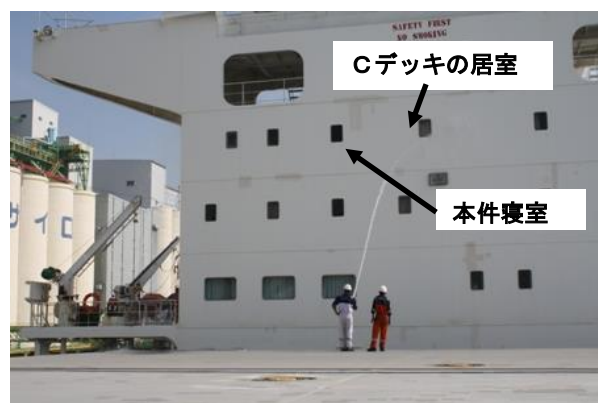


写真3 焼損した本件寝室



写真4 焼損した本件寝室の天井



写真5 焼損した機関長室



写真6 すずで汚損した機関長室前の通路

